

AED設置のお知らせ

◆AEDの設置

宇都宮市では、全公立小中学校にAEDを設置しました。緊急時には児童生徒はもちろん、学校利用団体等にも使っていただくことができます。

◆AEDとは

突然の心停止は、心臓がブルブルと細かくふるえる「心室細動(しんしつさいどう)」によって生じることが多く、この場合には、できるだけ早く心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを取り戻すことがとても重要です。これを除細動といい、この電気ショックを行うための機器をAED (Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器) といいます。



AED (ハートスタートFR2) 接続イメージ

AEDは、コンピューターによって、心臓のリズムを自動的に調べて、除細動が必要かどうかを音声メッセージで指示してくれますので一般の人でも簡単に確実に操作できます。

救急救命士や医師による治療が実施される前に、現場に居合わせた人が心肺蘇生法を行いAEDを活用することで患者の救命率は格段に高くなるといわれています。

◆AEDの設置場所

学校によって、設置場所が異なりますので、各学校に直接ご確認するか、各学校のホームページで確認してください。また、夜間や休日に学校施設を利用する団体は、事前に学校と連絡を取り、設置場所の鍵の管理等について確認してください。

◆AEDの使用方法

AEDは、音声により指示があるため、操作は簡単で誰でも使うことができます。

AEDを患者に装着すると、AEDによる電気ショックが必要であるのかどうかを自動的にチェックしてくれるため、電気ショックが必要ない患者に対して作動することはありません。そのため、医学的知識のない方でも安心して使用することができます。

なお、8歳未満又は体重25kg未満の小児には「小児用除細動パッド」を使用してください。

◆救命講習について

市内の各消防署を会場に、毎月第2日曜日に応急手当講習会を開催しています。15歳以上の方ならどなたでも無料で参加できます。応急手当(AED使用法を含む)を学ぶことで、救急車が到着するまでの時間を適切な処置で対応できます。申込方法など詳しくは、宇都宮市のホームページ又は直接各消防署までお問い合わせください。

- ・中央消防署 電話番号：028-625-5500
- ・西消防署 電話番号：028-647-0119
- ・南消防署 電話番号：028-653-0119

【問い合わせ先】

学校健康課 632-2756
学校管理課 632-2759